

中部民事信託研修会開催のご案内

～安心な制度活用に向けて～

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。さて、下記のとおり民事信託の研修会を開催いたします。本研修会は信託の知識、倫理等、司法書士に必要なスキルの向上を目的とし、又、ご参加頂いた皆様の情報交換の場としてもご活用頂ければ幸いです。尚、本研修会は日司連の単位制研修（乙類）であり、民事信託士の登録更新の指定研修となっております。多くの方のご参加をお待ちしております。

敬具

記

◆日時 平成30年9月30日（日）13時30分～16時30分（3時間）

※受付時間 13時00分から

◆場所 四日市市総合会館（近鉄四日市駅徒歩7分 四日市市役所の隣）

◆プログラム

第1部 - (A) 基礎講義グループ、(B) ディスカッショングループ 13時30分～15時05分

(A) …ディスカッションに参加しない初学者用のグループです。【講師等 敬称略】

45分×2の基礎講座【講師：司法書士 芝知美】

※【申込時に要選択】(B) …4部屋に分か事前に配布した契約書の問題点の検討等を行います。※詳細は別紙参照

【弁護士 遠藤英嗣・公証人 竹村彰（四日市公証役場）・公証人 久保 豊（葵町公証役場）

・公証人 國分敬一（熱田公証役場）公証人 鈴木亨（四日市公証役場） 他】

第2部 - ディスカッション内容の発表及び討論 15時15分～16時00分

ディスカッショングループの代表による発表及び討論

【パネリスト：弁護士 遠藤英嗣、司法書士 川島真一 他】

第3部 - 講演 16時00分～16時30分

内容 福祉型の民事信託推進のための信託会社設立にむけて

講師：司法書士 山北英仁

◆共催 一般社団法人民事信託士協会／一般社団法人民事信託推進センター

後援 三重県司法書士会／愛知県司法書士会／岐阜県司法書士会

◆定員 110名 【第1部 (B) グループディスカッション 定員28名】

◆資料代 3,000円 ※下記「参加申込書」をFAXにて当法人事務局までお送り頂き、且つ、下記銀行口座へのお振込みをもって正式受付と致します

みずほ銀行兜町支店・普通預金・2208042・名義人・民事信託推進センター

◆申込期限 平成30年9月21日（金）まで

◆参加申込・問い合わせ先 yamakita@civiltrust.com（民事信託推進センター事務局宛）



参加申込書

FAX 03-3242-2059

※下記いずれかに（○）の御記入をお願いします。参加多数の場合は御希望に添えない場合もございます。

第一部は（ ）A. 基礎講義グループ（ ）B. グループディスカッション に参加します。

※民事信託士にご登録の方は必ず「B」を選択してください。

◇お名前（ふりがな）： _____（ _____ ）

※司法書士の方のみ→ 所属 _____ 司法書士会 登録番号： _____

◇ご住所（事務所所在地）： _____

◇電話番号： _____ ◇FAX番号： _____

◇メールアドレス（必ずご記入下さい）： _____

中部民事信託研修会（平成30年9月30日開催）

第1部（B）ディスカッショングループ 13時30分～15時05分 [詳細について](#)

・本研修会に独自で作成された事例問題とその不完全な契約書について、ディスカッション参加者で議論をして、問題点の指摘、配慮すべき事項（倫理面を含む）、条項の修正を検討します。

参加方法等

- ・事例問題と検討用の契約書は、一般社団法人民事信託推進センターのホームページからダウンロードをお願いします。（事例問題等公開予定日 9月3日～）
- ・当日までに各自、事例問題と契約書を検討した上で、1グループ8名の部屋に分かれ、ディスカッションに臨んでいただきます。なお、各グループには現役の公証人の先生にもご参加いただき、また弁護士の遠藤英嗣先生にも各グループを回って検討に加わっていただきます。
- ・検討時間が90分と限られております。この時間内に、第2部でのパネルディスカッションの発表に向けての準備も行っていただきます。グループ内で協力して議論をお願いします。また、第2部では各グループの代表者に検討した内容を5分程度の発表及び議論を行っていただきます。最も優れた検討と発表を行ったグループを会場で決定しますので、奮ってご参加下さい。

申し込みについて

- ・参加可能人数に限りがございますので、応募は先着優先とし、応募締め切りは一般社団法人民事信託推進センターのホームページでの告知がされるまでとさせていただきます。予め御了承下さい。
- ・参加されるグループの分け方については、要望は承れません。運営側に一任をお願いします。
- ・参加締め切りにより、グループディスカッションに参加できなかった方は、第1部の（A）基礎講義に替えて、研修運営に支障をきたさない範囲で、各グループの見学で対応させていただく予定です。人数等の事情により場合によっては御希望に添えない場合もございますので、予め御了承下さい。また、第1部の民事信託の初学者向け基礎講義も充実した内容とさせていただきますので、こちらも是非ご参加下さい。
- ・民事信託士の方は登録更新の指定研修として、必ず（B）グループディスカッションへの参加となります。



- 近鉄四日市駅・あすなろう鉄道四日市駅から：中央通りを東（JR四日市駅方面）へ徒歩10分
- JR四日市駅から：中央通りを西（近鉄四日市駅方面）へ徒歩12分
- 市役所前バス停（三重交通バス・三岐バス）から徒歩1分
- 東名阪自動車道四日市ICから東へ車で30分 ※来客用駐車台数200台（市営中央駐車場）